# 終助詞の文法論的位置

## ——叙述と陳述再説——

渡辺実

時枝誠記先生に捧ぐ

構文論にふれた拙稿は、最初の「陳述副詞の機能（国語国文18巻1号）」以来、すべて時枝博士の学説と直接の関係なしには成立していない。このことは「詞の連続（国語国文27巻11号）」に述べた通りであるが、そこでもふれたように、構文に関する私見は、博士の学恩を受けつつ出発し、しかも次第に博士の学説から離れる方向へ進んで来た。その結果、構文について書く時も、或いは博士にお目にかかる時は特に、卒直に博士の学説への疑問を述べることが多くなった。時枝学説批判の大部分がそうであるように、私の批判も博士の人間の大きさ故に可能であり、またそれ故に博士のどこかに命中したのかどうかも計りかねる有様であったが、こうしたスケールの大きい目標があることは、私には幸せであった。最近の「品詞分類と詞・辞（講座「日本語の文法」2）」にしても、内容は直接お耳に入れたことばかりだが、監修者として読んで下さるに違いないという期待があったことに思いあたる。それも永久に不可能となり、いま博士の追悼号に本稿を書こうとする。学恩への感謝に悲しみを加えて、謹んで本稿を時枝誠記先生の霊前に捧げる。

### 一

文法論を品詞論と構文論との二分野にわかつ時、二つは決して別物であってはならないと考える。どのような語を扱う時も、それが文法論である限りは、何らか構文論的でなければならないように私は思う。文の有機的統一性を形成するための役割、すなわち構文的職能を抜きにして、意義論・形態論は可能であろうが、文法論は可能でないような気がする、ということである。本稿でとり扱ってみたい終助詞の一群についても、そういう態度をもって臨むつもりである。もちろん意義論的乃至形態論的観点が文法論にとって無用である、などと言う気はまったく無い。文の有機的統一性を形成するための構文的職能というものは、他ならぬ言語の内面的意義に託されるものであって、その限り意義論的な追求は、文法論にとって無用などころか必須であるとさえ言えるであろう。またその内面的意義は、言語の何らかの外面的形態に担われて存在するものであって、その限り形態論的な観点を欠く文法論は、望ましい文法論では

ないと私は考える。ただ意義論乃至形態論的な観点が、文法論のあるべき線を逸脱したところまで進んでしまう危険は常にあり、そこまで行きすぎないようにする唯一の道は、構文的職能というものに、しっかりと立脚することしかないように思われるである。

世に終助詞と呼ばれる一群の語の構文的職能は、文を終止するという点につきる。念のため言いそえておくが、以下にも使う「しかじかの語の構文的職能」という言い方は、便宜的な言い廻しにすぎない。このような言い方をすれば、構文的職能は語に託されるものであるように聞え、またそう考えるのが現在の通念ではないかと思われるが、かつて述べたことがある（拙稿「構文的職能」国語学63輯）ように、語がまずあって構文的職能がそれに託されるという関係にあるのではなくて、構文的職能は内面的意義に託されるものとして語の認定に先行して存し、むしろ語の認定の方が、外面的形態・内面的意義に構文的職能の観点を加えることによって、はじめて可能になる、という関係にあるもののように思われる。詳しくは右拙稿にゆずらねばならないが、終助詞をそうした私見をふまえた形で言いなおせば、形態意義職能的最小単位すなわち語と認定されるものの中で、文を終止するという構文的職能のみを託される点において特徴的な一群が、いわゆる終助詞である、ということになる。

終助詞における文を終止する職能は、もちろん終助詞における意義に託されるものである、すなわちいわゆる終助詞らしい終助詞（佐治圭三氏「終助詞の機能」国語国文26巻7号）

学生か。
そうさ。
変だわ。
おかしいぞ。
何ともないよ。
嘘らしいわね。

などを通して、終助詞における意義的特徴を、或いは聞手に訴え、或いは話手自身の感情を表出する、という点に求めることが一往可能であろうが、終助詞にそのような意識が担われていればこそ文終止の職能——私の用語での陳述——がそれに託されるのだと考えることが出来よう。その限り私見は、旧稿「叙述と陳述（国語学13・14輯）」から大きく変ってはいないのだが、旧稿では、叙述と陳述とを一旦は明瞭に区別せねばならないのではあるまいか、ということを言うのに力点を置きすぎたきらいがあり、その一環として、種々の過不足を含んでいる点については、本稿でも順を追って修正してゆきたく思う。例えば叙述と陳述との一旦の異質を言おうとするあまり、前者は内容めあて、後者は言語者めあて、と評した条などは、早速批判を受けて（芳賀綏氏「陳述とは何もの」国語国文23巻4号）はやく修正した所だが（拙稿「辞の連続」国語学33輯）あらためてここに再度修正を表明して先へ進みたく思う。すなわち終助詞は、叙述に対する陳述の異質をつかむための、最もわかり易い手がかりではあったが、陳述のすべてをつかむための十分な手がかりではなかった。陳述は文終止に用いられる形態を広くとらえ、それらの意義を広く分析して、慎重に帰納すべきであった。陳述の意義的内容としては、大まかに言って

判定（芳賀氏の述定）—用言（助動詞）の終止形
訴え　　—主として終助詞、イントネーション
表出

の三種が立てられるべきであり、終助詞は陳述の一部を占めるにす

ぎないと認めるべきだと思う。

もっとも旧稿においては、陳述の内部を一そう精密に分析すればどうなるかということよりも、叙述と陳述とが一旦は明瞭に分離されねばならない一方、結局は連続する関係にあるのではないかということの方が、更に興味ある課題であった。助動詞の相互承接がそれであって、助動詞における諸活用形の完備不完備という形態的な差、判断の確実不確実という意義的な差、叙述と陳述とのどちらにより深く関るかという職能的な差、これら三つの面の連続的な差が、相互承接順位と興味ある対応を示す事実を指摘したつもりであるが、助動詞を文法論的に位置づけるための旧稿のような観点は、そのまま終助詞を文法論的に一そう正確に位置づけるための観点でもあるように思われるのである。すでに同様の観点から終助詞を扱った成果があり、(宮地裕氏「助詞・助動詞」日本文法講座5)、それにつけ加えるべきものは実はあまりないのだが、旧稿の過不足へのとりあつめた修正をかねて、以下に私なりの終助詞の位置づけを試みるのである。

## 二

以下の論述への便宜のために、旧稿から助動詞の分類表を転載し必要最小限度の説明を加えておく。

| | 第1類 | 第2類 | 第3類 |
|---|---|---|---|
| 甲種 | だ | | |
| 乙種 | せる | | |
| | れる | | |
| | たい | そうだ | |
| | ない | | |
| | たう | らしい | だろう |
| | まい | | |

甲種の助動詞は、直接体言に接して述語を作る助動詞であり、旧稿以後の私の用語を用いて言えば、統叙（叙述を統一する）の職能を託された助動詞である。乙種はすでに述語としてはたらいている用言に接してこれを補佐する助動詞であり、従って乙種は、単独で述語たり得ない体言には接することがない。一方の甲種は用言にも接することが出来るが、それは用言が、その特徴である統叙の発動の後、叙述内容という体言的素材性に回帰する性質を有するからである。ただ甲種の中で「だ」だけは用言に接し得ないけれども、それは「だ」が第1類、すなわち述語の一部分として叙述の範囲内ではたらく助動詞に属するからである。と言うことは第2類・第3類は叙述の範囲を超えた次元ではたらくことを意味する。すなわち第3類は終助詞に準じて陳述の領域に接近し、第2類は述語の延長として、第1類と第3類の性格をあわせ有する中間的な助動詞である。そしてこれら二種三類の助動詞は右の表の破線で区切られたものの間で、右の表の上から下への順に従って、順序正しく相互承接する。かくて叙述（統叙）から陳述への連続相はこのような相互承接において、形態の上にはっきりとあらわれることが看取される。

さてこのような助動詞の連続相は、意義的には判断の確実不確実の差としてとらえることが出来るであろう。乙種の方ではそれを明確にとらえることは困難だが、甲種の方では、その点を容易に確認し得るように思われる。甲種の三つの助動詞は「だ」は終止形をとって、「らしい」も終止形をとって、「だろう」はほとんど不変化のその形において、共に

桜だ。
桜らしい。

統叙×陳述（判定）

桜だろう。

のような統叙陳述成分なわちいわゆる述語文を形成する点は平等だが、それらから活用するという性質を捨象した上で意義的に言えば、第1類の「だ」が指定を、第2類の「らしい」が推定を、第3類の「だろう」が推測を表わす点で相互にあい異り、その意義差に応じて託される職能の方にも、統叙の側に近いか陳述の側に近いか両者の中間か、という差が生ずると解釈されるのである。そしてこの判断の確実不確実の差は更に連続して、本稿の終助詞の領域へとつながって行くように思われる。すなわち推測という極めて不確実な判断から一歩進んで不確実さがもっと濃厚となると、

桜か。

桜の花が咲くか。

などの、終助詞「か」の領域へつながるであろう。この終助詞「か」は疑問を表わすと一般に言われ、旧稿でもそのような通念を出ることは出来なかったが、むしろ判断することへの疑念とか、自分の責任では判断がつきかねることとかを、内面的意義として担いその故に最もしばしば疑問という訴えの陳述職能を託されるのだ、と理解するように改めたいと考える。すなわち「だ」の指定はもちろん、「らしい」の推定も「だろう」の推測も、判断の確実不確実の差はあっても、等しく表現主体の責任において下す判断の領域に属するが、「か」の内面的意義はその領域を超え、表現主体の責任においては判断を下し得ないという意味での疑念を表わすものと理解される（芳賀綏氏は前掲論文で「か」は「問い」でなく「疑い」を表わすとされた）。「か」が必ずしも疑問を表わす為にではなくて

「桜ですヨ。桜！」「あゝ、桜か」

というような場合に、相手の責任において下された判断を了承する為にも用いられることは、「か」の担う意義の実質をよく示すものと見られはしないだろうか。自ら判断の責を負わず、むしろ相手の判断に依存するのが、「か」の意義的実質である。「か」に

桜の花が咲くか？

のような訴えの陳述の託されることが最も多いのも、相手の判断への依存が、最も自然に相手への疑問となるからに相違ない。

話手自身が判断の責を負わない、という意味において、「だ」「らしい」「だろう」とは次元の異る「か」の場合にも、なお相手の判断への依存という特徴があった。だがそこから更に一歩を進めると、相手の判断への依存をも失って、遂に全く判断することを抛棄する「さ」の領域へとつながる。

何とかなるさ！

などの「さ」は、まさに右のような判断の抛棄の表明と見ることが出来ないであろうか。終助詞「さ」の担う意義は必ずしも明確に把握し難く、右の引例における「さ」も必ずしも判断の抛棄を表わさないと考えられるかも知れないけれども、

さァ、どうでしょうねェ

のように、文頭に現われる「さァ」と文末終助詞の「さ」とが無縁であるとは考えられず、ここに「さ」の意義の実質を、判断の抛棄に求めることを認めてよいのではないかと思われる。もっとも

桜さ！

咲くさ！

などは、最も確実な判断を表わすものと考えるのが普通と思われ、「さ」の意義はかえって最も積極的で確実な判断を示すところにあ

るように見えるのだが、これも判断の抛棄の一面と理解する方が、むしろ事実に近いように思われる。すなわち判断の抛棄は、文字通り判断の抛棄を意味する他に、判断の責任を負う必要のないこと、わざわざ判断の労をとる必要のないこと、を意味し得る。事新しく判断を下すまでもないということが、判断抛棄の「さ」によって表現され、しかも相手の判断への依存も消失しているために、それが最も確実で反論の余地さえ残されていない判断を表わすことに、結果的にはなる、ということなのではないかと考えられる。従って

桜さ！
咲くさ！
何とかなるさ！

に託されているのは、

桜だ。
咲くらしい。
何とかなるだろう。

に託されている判定の陳述でもなければ、

桜か？
咲くか？
何とかなるか？

に託されている訴えの陳述でもなく、実に判断の抛棄における表出の陳述であると見るべきかと思われる。このような解釈は、或いは素直な観察から離れた無理な解釈のように見えるかも知れないが、本稿全体で扱おうとする各種終助詞の文法的位置づけの全体的視野からすると、このように解釈するのが最も適当なように思われるのである。

助動詞における、判断の確実不確実という意義的連続が、終助詞における判断の依存、抛棄へとつながって、統叙↓判定の陳述↓訴えの陳述↓表出の陳述、という職能的連続と対応することを、以上によって考えたいのだが、この連続はなおつづくもののように思われる。すなわち判断抛棄の「さ」においてなお、逆説的に存した判断とのつながりが、一段と弱まって消失すると、判断を介さずに対象との直接のつながりだけの残された、いわゆる呼びかけの領域となる。

桜よ！

などの「よ」は、まさしく右のような対象との判断ぬきのつながりを表現するものと見ることが出来る。すなわち今まで挙げて来た

桜だ。
桜らしい。　＝統叙×陳述（判定）
桜だろう。
桜か？　＝統叙×陳述（訴え）
桜さ！　＝統叙×陳述（表出）

などが、程度の差はあっても判断の系列に属し、従って「だ」「らしい」では終止形という形態をとることにおいて、「だろう」以下は不変化のその形態において、それぞれ統叙陳述成分すなわち述語文を形成したのに対して、「よ」の段階では判断とはつながらない文、無統叙陳述成分すなわち無述語文が形成されるのである。この差は見方によって非常に重要な差であり、山田孝雄博士が「述体」と「喚体」とを厳しく区別しようとされたことも、それが統叙陳述成分と無統叙陳述成分との差を指摘されたのだと理解し得る限りにおいては、極めて正当なことであった。もっとも山田博士の「述体・

喚体」の差は、私見の「統叙陳述成分・無統叙陳述成分」の差と、完全に一致するような単純な関係にはないが、仮にそれが一致したとしても、両者の差は質の上の厳しい差と認めるよりは、むしろ連続相の中における段階差と認めるべき性質のものではないかと思うのである。

というのは、この連続は更につづき、いわゆる間投助詞の領域にまで及ぶもののように思われるからである。すでに判断抛棄の「さ」と同じ（と思しき）ものが、

さァ、どうでしょうねェ。

のように文頭に出現することは先に指摘した通りだが、同じ「さ」という形態は

ところがサ、山ではサ……

のように文中で間投助詞としても用いられ、また呼びかけの「よ」についても、文末に終助詞として用いられる他に

よォ、父ちゃんてば！

ここではヨー、おれたちはヨー……

のように、文頭に用いられたり文中で間投助詞として盛に用いられるという事実がある。もとより間投助詞としての「さ」は、判断の抛棄を表わすと言うよりは話相手との直接的なつながりを示すものであり、同じく間投助詞としての「よ」も、対象とのつながりを示すと言うよりは話相手とのつながりを示すものであって、文末終助詞の「さ・よ」とは別物だという論義も成り立ちはするが、やはりそれらが全く無縁のものではないとすれば、この事実自体が終助詞と間投助詞との連続を示唆するであろう。そして間投助詞の担う話相手とのつながりという意義は、判断抛棄や対象とのつながりとまさに連続するものであり、従ってやはり統叙から発した連続相の一端に位置を占めるべきものかと思われる。すなわち判断とのつながりが一段と弱まって消失する所が対象との直接的つながりの領域であることは前言したが、そこになお存した対象とのつながりが遂に消失する所に、話相手との直接的なつながり、すなわち話相手への呼びかけだけが残された領域があるのだと思われる。

桜の花が咲くねぇ。

ねェ、君、わかってくれ給え。

そしたらネ、一緒にネ、……

などがそれである。そして恐らくはこの話相手への呼びかけが、以上に述べた連続相の究極に相当するであろう。この領域から更に先へ進めば、それは対象とのつながりもなく、話相手とのつながりすらもない、単なる叫び声の世界であろうし、それはもはや言語の領域ではないと考えるのが一般だからである。

## 三

従ってこれら終助詞・間投助詞の間には、助動詞の相互承接の場合と同様に、意義職能の連続的段階差と一致するような、連続的相互承接現象が見られるはずだと予想される。実は終助詞・間投助詞の相互承接現象は、助動詞の場合以上に複雑で整理しにくいが、似たような事実はやはり認めてよいかと思われるのである。右に検討した「か」以下の終助詞、間投助詞は、その意義職能の連続相を把握しやすくするために、体言に下接し得るもの、助動詞の場合にならって言えば甲種と呼び得るものを主として来たので、乙種すなわち用言にしか下接しないものを、新に加えて表示すれば大体次のよ

うになるであろう。

| | 第1類 | 第2類 | 第3類 |
|---|---|---|---|
| 甲種 | か | さ | |
| 乙種 | わ ぞ(ぜ) | よ(い) | ね(な) |

第1類が判断とのつながりを存し、第2類が対象への呼びかけを存し、第3類が話相手への呼びかけをしか存しない、という意味で一往類を区別し得ること、「さ」「よ」は第3類的に間投助詞としても用いられる、という意味でこれはあくまで一往の区別にすぎないこと、などはもはや言うまでもないであろう。あくまで陳述の職能の内部的段階差を示すものであって、「か」なり「さ」なりの語の類別を直接の目的とするものではないのである。

さて相互承接現象であるが、判断とのつながりにおいてはたらく「か」と「さ」とは、自ら統叙の職能を託されるものである故に、

桜だか?
桜だ!

のような、統叙だけの「だ」に下接することがない。もっとも「か」「さ」は

桜らしいか?　桜だろうか?
桜らしいさ!　桜だろうさ!

のように、「らしい」「だろう」には下接するけれども、それは「らしい」「だろう」が、「だ」のような統叙だけのものではなく、かつ「か」「さ」で覆い切れない領域のものだからだと解釈される。「か」「さ」だけでなく、「らしい」「だろう」も「だ」には下接しないが、それは「だ」が統叙だけのものであることと、その統叙の能力は「らしい」以下「さ」までには備っているということとの、二つの解釈を重ねることによって説明されるべき事実であると思われる。更に「か」「さ」が

咲くか?
咲くさ!

のように用言にも下接し得るのは、用言が叙述内容において体言的素材性に回帰する性質があるからだと解釈されること、逆に乙種の「わ」「ぞ」が体言に下接しないのは、乙種が用言における統叙の発動においてこれを補佐するものである為に、統叙の職能の託されない体言には下接し得ないのだと解釈されること、などは助動詞の場合と全く同じと考えられる。

次に無統叙訴えの「よ」は、その無統叙陳述性の故に、専ら無統叙の体言にばかり下接して、

桜だよ!　咲くよ!
桜らしいよ!
桜だろうよ!
桜かよ!　咲くわよ!
桜さよ!　咲くぞよ!

のような言い方をもたない。もっともこれらは大部分現実に存する言い方だが、それらはすでに第3類間投助詞的な「よ」の用法にすぎない。そして右に列挙した言い方の中で、「桜さよ!」だけは現実に存しないのだが、それは「さ」の方がそれ自身第3類間投助詞的な性格をもつからだと解釈される。しかも同じく間投助詞的な一面をもつ「さ」「よ」の中では、「よ」の方が一そう強度に間投助詞化しているもののようであって、それは例えば

桜かさ。　　桜かよ。

のように、「か＋さ」は現実に存しないけれども「か＋よ」は現実に存する、という事実に現われている通りである。敢て「か・さ・よ」の間に線を引いた所以はそこにあり、間投助詞性という基準をあてはめてみても、「か」は非間投助詞、「さ」は半間投助詞、「よ」は準間投助詞、というような連続的段階差をもち、純間投助詞の「ね」へとつながるのである。かくて「ね（な）」が

桜かいね。　　咲くわいね。

桜さね。　　咲くぞね。

咲くぞいな。

のように、相互承接現象における最下位に位置するのは、それがこうした連続相の究極に相当するからであると解釈されよう。

右のような考察を通じて旧稿を修正したいことはいろいろある。旧稿で叙述との区別を急ぐあまり「言語者めあて」と単純化した陳述の概念を、もつと精密に修正したいのがその第一だが、それは以上の考察全体の趣旨に他ならないから繰り返さない。問題を終助詞に限った所では、いわゆる終助詞は先賢の指摘（森重敏氏「日本文法通論」など）につづいて、間投助詞との関連において扱う立場をとりたく思う。具体的に本稿で論じた所は森重、宮地、佐治らの諸氏の思考と少からぬ不一致を含むであろうが、おおまかに終助詞をながめていた旧稿の態度を改めるについては、これらの諸氏に負う所が大きい。そして叙述と陳述との関係に関しては、その連続を文末に焦点をあてすぎて論じた短を、以下のように改めたいと考える。すなわち統叙から発した連続が、間投助詞の話相手とのつながりに至って究極に達するということを、言語の成り立ちの反映と解しつつ、そこから叙述と陳述との関係を旧稿よりももっと立体的な姿でとらえなおしたいのである。恐らく言語の世界は、我と汝、表現主体と話相手との分化対立と共に始まるのではあるまいか。話相手とのつながりにおいて、表現者は言語主体としての資格を獲得し、ここに言語の領域が誕生するのであろう。そして話相手とのつながりを基盤として対象へのつながりが生じ、対象へのつながりを基盤として対象への判断の領域が発展し、ここから更に高次の段階として、対象の分析と綜合、すなわち叙述（展叙と統叙）の領域が展開する。言語がこうして分化発展した高次の領域をもった以上、その高次の領域において言語が論ぜられることになるのも、言わば自然の勢であったとも言えるのだが、高次の言語の基層には、より低次の言語が、言わば見えない形で存して支えとなっているのだ、という点を忘れてはならないように思うのである。比喩や図示はあまり好ましからぬものように思うが、仮に示せば左の如くであって、観察は上から成されるために、叙述が目立ちはするけれども、立体的には陳述が基盤にあって叙述を支える関係にあるものと解したい。そのような関係にあるからこそ、文末に至って叙述と陳述との関係が最もはっきりとした姿であらわれ、かつ文末に現れる陳述と同じものが文頭にもあらわれ、のみならず文中においても

そしたらネ、一緒にネ……

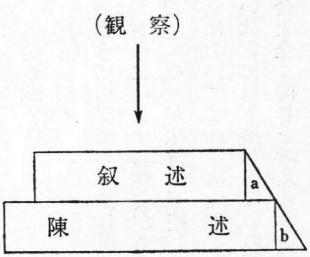


文頭→文末

a＝領域の叙述詞

b＝領域の陳述詞（終助動詞）

などと、文末・文頭の陳述と同じものが、叙述の切れ目に姿をのぞかせるのだ、と解釈されるのである。このような解釈は、旧稿において、

叙述は単に陳述に被支配的にうけつがれるばかりでなく、もともと陳述のいとなみによって終始貫かれていると言うべきであろう。

と述べた考えの発展であり、文の性質も、いよいよ文が終る文末においてのみ理解するのでなく、文頭・文中の現象をも広くおさえつつ、このような立体的な形で理解しなおすことにしたいと考える。

**注** 「桜よ。」「桜ね。」のように、「よ」「ね」に統叙を託して使うことが女性の間で一般化している。これらが男性の間にも一般化する時が来るかも知れないが、目下は「よ」「ね」は無統叙陳述と位置づけるのがおだやかであろう。

陳述が叙述を前後からかこむような形で文の構造を理解することは、格別新しい提案ではない（阪倉篤義氏「語構成の研究」林四郎氏「基本文型の研究」など参照）。本稿はただそれをより立体的な姿で考えようとする試みである。

——京都大学助教授——